

第2回定例会自民党代表質問

ハロウィーン対策

昨年のハロウィーンでの混乱を受けて、対策のための条例が制定されました。酒類の販売自粛や路上での飲酒制限等の内容が規定されていますが、違反者への過料・罰則等のない内容で、当日の運用手法や違反となる基準も明確ではありません。今回の条例制定後、経過を見て検証



し、条例改正も含め実効性を伴うものとするよう提言しました。

暮らしやすい環境のために

「きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例」の改正が行われ、本年7月1日から吸い殻や落書きの放置、公共の場所での路上喫煙などに罰則が適用されます。ルールを作っても利用者が知らなければ守られず、実際はモラル・マナーに依存するものです。区内の店舗・企業・団体と協力をして条例の周知とモラルやマナーの意識づけを定着させることを要望しました。



施設の計画整備について

区保有施設の運営については、個別施設ごとに耐用年数や現状を把握し、中長期的視点で計画整備をするよう提言しました。また、新島青少年センターについて、昭和45年の竣工以来大きな改修や設備投資がなされていない状況に対して、整備を要望しました。



キャッシュレス決済端末

本年度、インバウンドの受け入れ対応や商店街の活性化のため、希望店にキャッシュレス決済端末500台を導入します。店舗にとってメリットがあること、商店街を絞って導入効果を検証しやすくすること、店舗と区民の双方がキャッシュレス決済に関心を持



大人の引きこもり対策について

大人の引きこもりは8050問題ともいわれ、全国で現在110万人を超える対象者がいると予想されている中、この問題に関連して痛ましい事件も続発しています。まずは、渋谷区としても64歳までを対象に詳細な実態調査を行うことを提言しました。また、本来働き盛りの世代である区民が引きこもりの状態から脱することができるように、区役所内にノート・引きこもり相談窓口を設置するよう要望しました。

障がい者サポートについて

障がい者の特性や支援上の配慮事項が分かる個人カードを作成し、保護者に不測の事態が生じたときに活用する仕組みが導入されます。カードの内容を災害の避難時や避難生活でも共用するため、庁内横断的に管理することを提言しました。また、本年度から実施されている障がい者スポーツ体験教室について、移動手段が限られる障がい者が参加しやすいように区内の複数地域で開催するなど、場所の工夫や移動手段のサポート体制を要望しました。

育児・保育について

本年度から開始された渋谷区子育てネウボラについて、妊娠中に産後の保育ニーズをヒアリングで把握して保育児童受け入れ数の整備計画に反映すること、発達障がい児の専門人材の拡充、一時保育や病児保育の利用をしやすくすること等、今後の運用方法を提言しました。また、最近多発している登園や散歩中の児童の列に車が衝突する事故から子どもたちを守り、園庭のない環境の保育施設の子どもたちが広い公園でのびのび遊べる環境をつくるため、保育施設と公園間のバス移動サービスの実施を提言しました。

※ネウボラ フィンランドではじめられた子育てを支援する制度。渋谷区では、妊娠期から18歳まで長期に総合的な支援をする制度。

校外学習について

校外学習の実施場所として親しまれてきた富山臨海学園と山中高原学園が廃止され、本年度から代替として国立青少年の家を利用しますが、各学校とも海のプログラムを実施する予定はありません。子どもたちにとって貴重な原体験である海のプログラムの場として、渋谷区の施設である「河津さくらの里しづや」の敷地内に宿泊棟を増設する等の整備をして活用することを提言しました。

